

主張 新聞全教 解説

教員給与について、もっと「メリハリ」のあるものにすべきだという意見が、中教審や教育再生会議で出されています。6月には骨太の方針2007^①が閣議決定されましたが、その中でも「メリハリある教員給与と体系」が強調されました。学校現場では、さまざま

教職員分断の賃金差別 制度の具体化を阻もう

な教育課題を前にして、今ほど教職員同士の協力・共同が求められているときはありません。ところが、繰り返し求められている「メリハリ」という名の賃金差別は、政府の押し進めてい

くことができる」とされた「副校長」や「主幹教諭」「指導教諭」など、新たな「職」の設置による「メリハリ」です。2つめは、来年4月を目途に「教員給与特別措置法」を「改正」し、

化されることになりませう。3つめは、成果主義賃金制度による「メリハリ」です。新たな教職員評価制度による評価結果を査定昇給や勤

「教員勤務実態調査」の結果は、恒常化している違法で異常な教員の勤務実態を明らかにしました。精神性疾患による病休退職者も年々増加の一途をたどっています。こうしたもて教職員に「メリハリ」を持ち込み分断することが、深刻な状況をいっそう悪化させることは明白です。

る人件費総額が削減される中では、結局、ほとんどの教員にとっては賃金引下げにしかありません。具体的な「メリハリ」の中身は3つあります。1つは、改善学校教育法で「お

現在は一律4%の支給となつている教職調整額に差別支給を導入しようとしていることです。職種による差別化も検討されているようですから、そうなれば、新たな「職」とセットで差別

こうした「メリハリ」は差別賃金制度は、教職員を分断し、共同して子どもや保護者に向き合う教育活動をすすめることに困難を持ち込みます。文科省が、昨年実施した

8月中には08年度概算要求がまとめられます。私たちは、文科省に対し、教職員を分断する「メリハリ」の具体化に反対し、長時間過密労働を解消するための教職員定数増と賃金水準改善を基本とした予算要求を強く要求していきます。(全教生権局長 蟹沢昭三)